

内訳書数量入力システムLITE 概要書 内訳書作成システム 概要書

(設計・積算事務所等用)

内訳書数量入力システム LITE と内訳書作成システムの違い

- 「内訳書数量入力システム LITE」に出来高内訳書作成機能や共通費計算機能が加わったものが、「内訳書作成システム」です。
- どちらのシステムで作成した内訳書ファイルも、公共機関の RIBC で参照することができます。
- 作業の内容により、上記システムのどちらかを利用します。
- 本書で説明している機能は、両システムに共通です。本書では、システム名を「内訳書作成システム」として説明しています。

内訳書を作成するシステム について →P.2

- 内訳書作成システムとは
- 内訳書作成の作業イメージ
- 内訳書作成システムのレンタル
- ライセンス認証

入力画面のイメージ →P.4

- 単価表選択画面
- 見積り項目の登録
- 小計行/コメント行の作成
- 別紙明細画面
- 代価表画面
- 名称選択メニュー
- 数量・単価・金額欄の入力

印刷イメージ →P.8

- 表紙・工事概要
- 種目別内訳
- 科目別内訳
- 中科目別内訳
- 細目別内訳
- 別紙明細
- 代価表

営繕積算システム RIBC の留意事項 →P.11

RIBC の動作環境 →P.12

お問い合わせ先 →P.12

設計・積算事務所の方が発注機関から RIBC の内訳書作成を業務委託された場合、どのような作業を行うかについて説明します！



内訳書作成システムについて

■ 内訳書作成システムとは

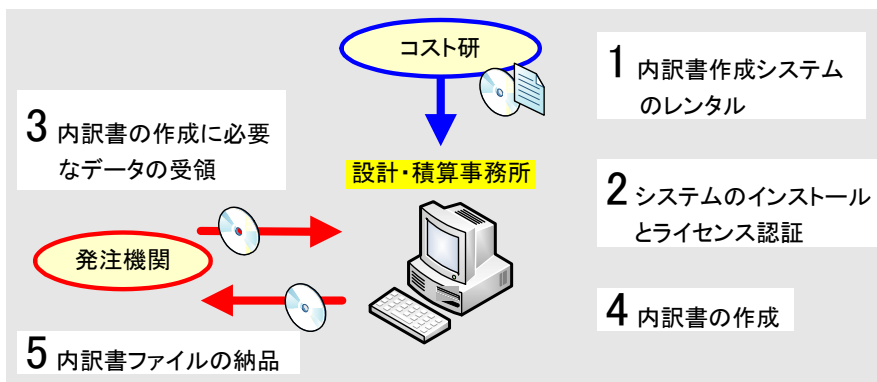
内訳書作成システムは RIBC で作成した複合単価ファイルを参照しながら内訳書を作成するシステムです。内訳書の印刷書式は『公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編、設備工事編)の工種別内訳書に準拠しています。



他のアプリケーションで作成したデータを RIBC に取り込むことはできません。発注機関が RIBC を使用している場合、設計・積算事務所においても RIBC で内訳書作成作業を行う必要があります。

■ 内訳書作成の作業イメージ

設計・積算事務所が内訳書作成を行う場合の作業イメージについて説明します。



1. コスト研から内訳書作成システムをレンタルします。
2. システムをインストールし、ライセンス認証を行います。
3. 発注機関から複合単価ファイル等のデータを受領し、パソコンにコピーします。
複合単価ファイル等のデータは、コスト研からは提供されません。

- a) 複合単価および名称ファイルを受領すると、内訳書作成中に複合単価ファイルを開き、名称・摘要・単位をコピーして内訳書に貼り付けることができます。ただし、単価・金額欄がゼロクリアされる等の機能制限があります。
- b) 発注機関が提供できる RIBC データには以下があります。^{*1}
 - オプションのファイルが提供されなくても、内訳書ファイルに数量を登録することは可能です。

ファイル		記 事
名称ファイル	オプション	単価表の名称表示に使用します。 ^{*2}
複合単価ファイル	必須	単価表を表示します。
内訳書ファイル	オプション	参考用に実績工事の内訳書ファイルが提供される場合もあります。
内訳名称ファイル	オプション	提供された場合、工事名称をメニュー選択で登録できます。
内訳書作成用歩掛りファイル(歩掛りファイル ^{*3})	オプション	代価表作成機能を使って見積り単価に材工の内訳をつける場合の参考用に使用します。
共通費情報ファイル	オプション	共通費計算の直接工事分割設定用に使用します。

- 関連記事
- レンタル…P.3
 - 動作環境等…P.12
 - ライセンス認証…P.3

^{*1} 提供されるデータやその内容については、発注機関や作業の内容により異なります。詳しくは発注機関へ御確認下さい。

^{*2} 複合単価ファイルが Ver.8 形式(拡張.fkf)のときは名称ファイルがなくても単価表を表示することができます。

^{*3} 内訳書作成用歩掛りファイルまたは歩掛りファイルのどちらか1つが必要です。なお、歩掛りファイルの場合は名称ファイルも必要です。

4. 内訳書ファイルに名称や数量を入力します。

- 単価表メニューを開いて、名称・摘要・単位をコピーして内訳書に貼り付けることができます。
- 見積り項目は、名称、摘要、単位を直接入力して登録します。事務所単価を入力すると金額も表示します。
- 見積り単価に材工の内訳をつけるときは、代価表機能を使って登録します。
- 細目別内訳で一式計上した項目に別紙明細をつけることができます。
- 別紙明細や代価表の頁は印刷する、しないを選択することができます。

- 関連記事
入力画面のイメージ…P.4
数量・単価・金額欄の仕様について…P.7

5. 発注機関に内訳書ファイルを納品します。



発注機関の RIBC 内訳書作成システムでは、納品された内訳書を使って複合単価ファイルからの単価の一括入力や、直接工事費、共通費の計算等が行われます。

■ 内訳書作成システムのレンタル

- 提供システムには「内訳書数量入力システム LITE」または「内訳書作成システム」があります。作業内容により、どちらかをお申し込み下さい。
- パソコンごとに1ライセンスの契約が必要です。
- 詳しい仕様や料金、申し込み方法等については、コスト研ホームページの[営繕積算システム RIBC 設計・積算事務所向け]をご覧ください。
 - コスト研ホームページ … <http://www.ribc.or.jp/>
 - 電話でのお問い合わせは巻末(P.12)をご覧ください。

- 「内訳書数量入力システム LITE」について
- 「内訳書作成システム」から一部機能(出来高内訳書作成機能や共通費計算機能等)を除いたものです。本書で説明している機能は、すべて対応しています。
- 作成した内訳書ファイルは公共機関の内訳書作成システムで利用できます。また、公共機関で作成した内訳書ファイルを利用することもできます。
- システム媒体や操作マニュアルはダウンロード方式による提供となります。

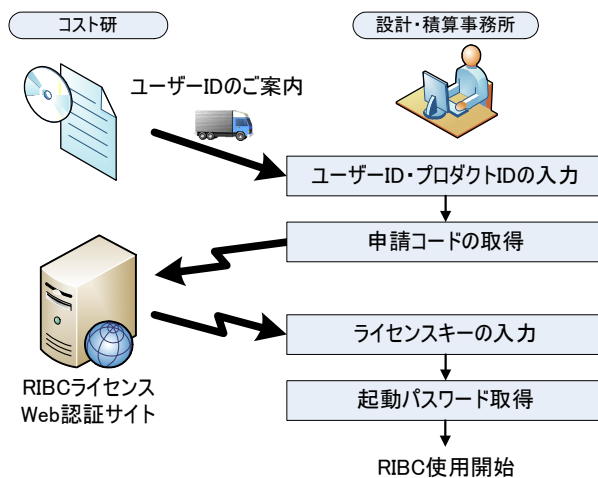


ご利用にあたっては、以下を御確認下さい。

- P.11 [営繕積算システム RIBC 一般版使用許諾契約書]
- P.12 [RIBC の動作環境]

■ ライセンス認証

- RIBCを利用するにはライセンス認証が必要です。ライセンス認証を実行するとパスワードが発番されます。
 - パスワードは RIBC の起動時に入力します。
 - RIBC のご利用は、契約開始日以後になります。
 - 契約期間が終了すると、RIBCを利用することはできません。
- ライセンス認証を行うには、システムに添付の「ユーザーIDのご案内」用紙が必要です。
 - 「ユーザーIDのご案内」は、パソコン1台に1枚必要です。1ライセンスを複数のパソコンで使用することはできません。
- 契約期間内にパソコンの機種改変等を行った場合は、ライセンスの再取得を行うことができます。ただし、回数に制限があります。



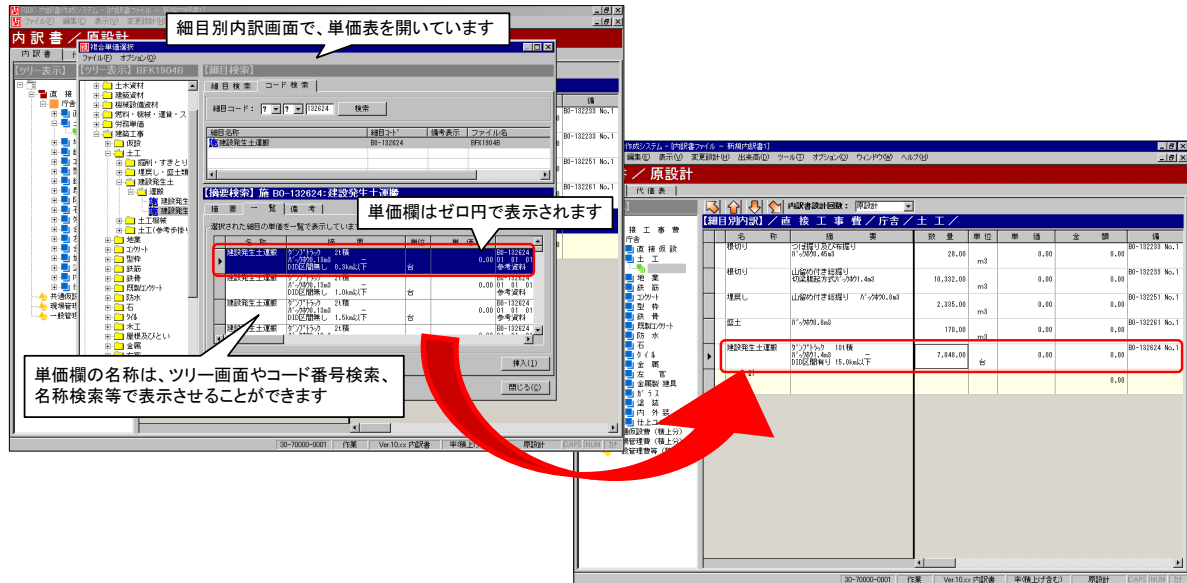
- インターネットによるライセンス認証手続きのイメージです。
- インターネットに接続できるパソコンがない場合は、FAXによるライセンス認証も可能です。

入力画面のイメージ

■ 単価表選択画面

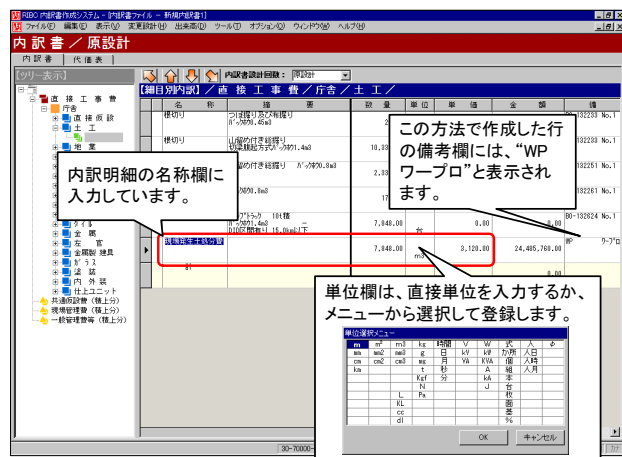
- 発注機関の名称ファイルと複合単価ファイルをパソコンにコピーすると単価表から名称や単位を選択して項目を登録できます。
- 複合単価選択画面から項目を選択します。単価欄はゼロ円で表示されます。表示の項目を選択すると、名称・摘要・単位が挿入されます。
- この方法で作成した行の備考欄は、単価コードが表示されます。発注機関のRIBCでは、このコード番号を使って、複合単価の一括入力を行います。

■ひとつの内訳書ファイルから建築・電機・機械の各々の複合単価ファイルを参照することもできます。



■ 見積り項目の登録

- 見積り項目は名称、摘要、単位を直接画面に入力して登録します。
- 有効文字数は以下のとおりです。
 名称欄 全角 8 文字×3 段
 摘要欄 全角 16 文字×3 段
 単位欄 全角 3 文字
- 事務所単価を入力すると、金額も計算します。



■ 小計行／コメント行の作成

任意の位置に、小計行やコメント行(細目のコメントや印刷時の見出し等)を挿入することができます。単価を入力した場合、小計の金額欄も表示します。

注 代価表内訳には挿入できません

■ 別紙明細画面

- 細目別内訳画面で一式計上した項目に別紙明細をつけることができます。一式項目に積み上げの根拠を登録する場合などに作成します。
- 別紙明細欄に、名称・摘要・単位・数量を登録します。単価を入力すると金額も計算します。

別紙明細の行は、備考欄に別紙明細番号が表示されます。

別紙の内訳は、単価表からの選択や、直接名称を入力する等の方法で作成します。

■ 代価表画面

- 見積り単価に材工の内訳やその他行を登録する場合に作成します。
- 代価表内訳欄に、名称・摘要・単位・数量等を登録します。単価を入力すると金額も計算します。

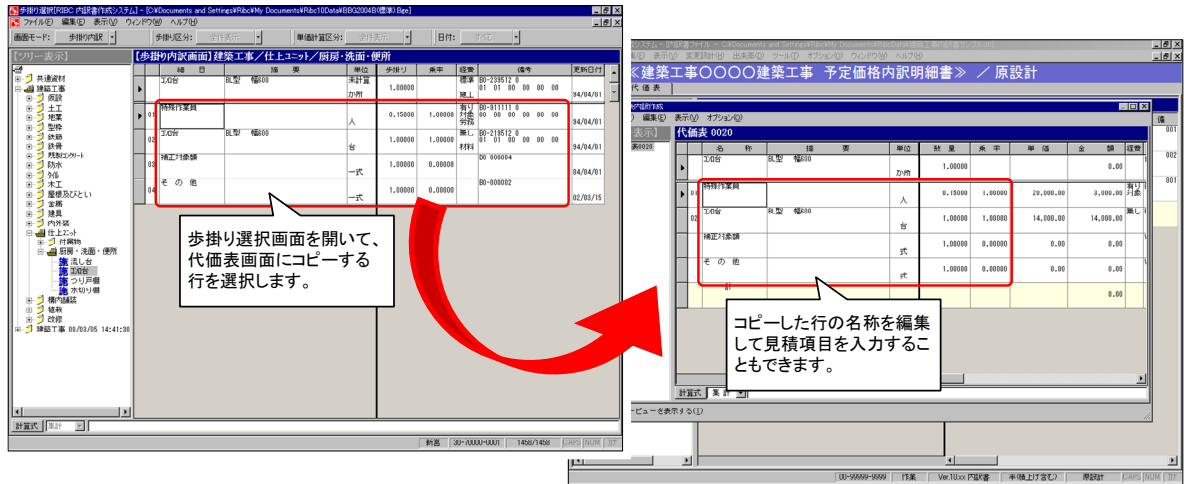
代価表から単価を引用して行は、備考欄に代価番号が表示されます。

代価の内訳は、単価表からの選択や、直接名称を入力する等の方法で作成します。

● 歩掛りをコピーして代価表を作成することもできます

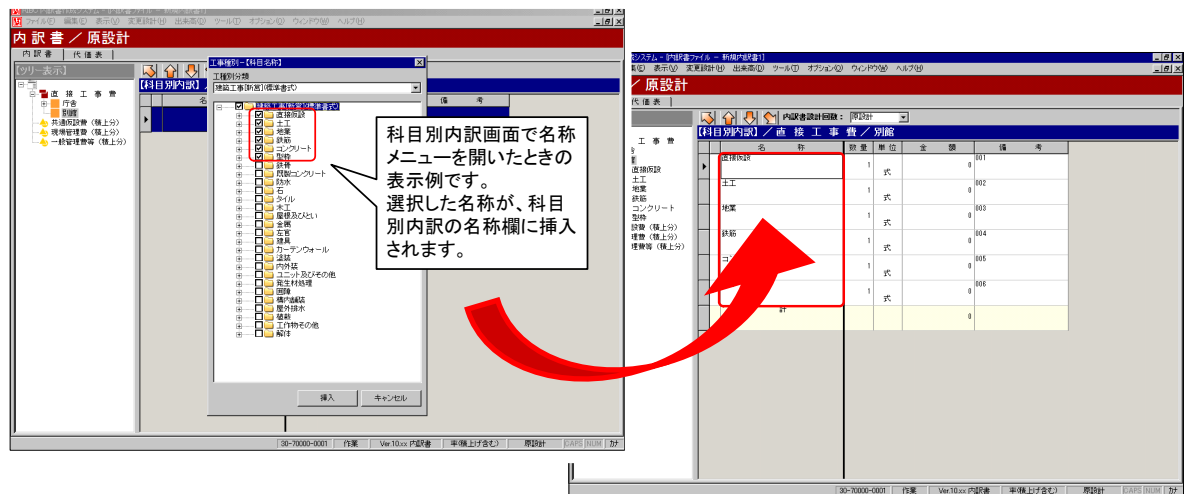
- 発注機関の名称ファイルと歩掛りファイルを受領すると、歩掛り選択画面の名称や歩掛りを代価表へコピーすることができます。
- 歩掛り選択画面を開き、表示の項目を選択します。名称、摘要、単位、歩掛りが挿入されます。

- コピーは、歩掛り内訳の任意の行を指定することもできます。また、代価表に挿入した後、行を編集することもできます。



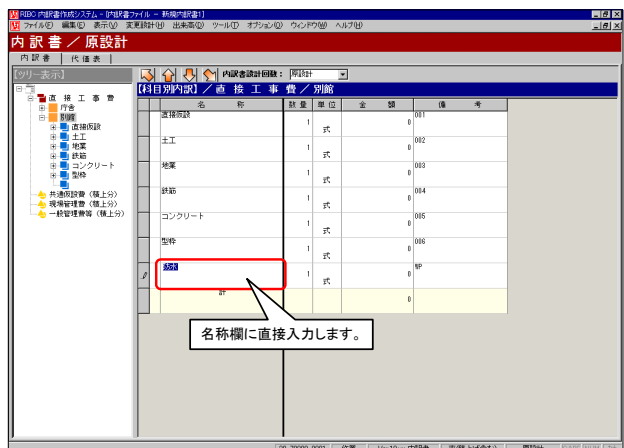
■ 名称選択メニュー（内訳名称ファイルが提供された場合）

- 発注機関から内訳名称ファイルが提供された場合は、工事名称等をメニューから選択して登録することができます。
- 種目・科目・中科目名称はメニューから名称を選択することができます。表示の項目を選択すると、名称が内訳書に挿入されます。



● 内訳名称ファイルが提供されないとき

- 内訳名称ファイルがなくても、内訳書の作成に支障はありません。
- メニューに選択したい項目がないときや、内訳名称ファイルが提供されないときは、名称欄へ直接入力します。
- 有効文字数は、全角 16 文字×3 段です。



■ 数量・単価・金額欄の入力

● 単価を入力すると、直接工事費を計算させることができます。

単価を入力した場合、発注機関の RIBC では、以下の処理が行われます。

- 単価表から選択した行の単価は、複合単価ファイルの単価が上書きされます。
- その他の単価については、そのまま残すかゼロクリアが行われます。

■ 単価欄の入力については、発注機関へ確認されることをお勧めします。

● 端数処理設定

種目計～細目計、別紙明細計、共通費別紙明細計に端数処理を行うことができます。

- 有効桁の設定と、丸め方法(四捨五入、切り捨て等)の選択が可能です。
- 代価表の有効桁や丸め方法は、別途に設定できます。

● 各欄の有効桁数

	細目別内訳／別紙明細	代価表
数量欄	-99,999,999.99	-9999.99999
乗率欄	—	-999.99999
単価欄	-999,999,999.99	-999,999,999.99
金額欄	-999,999,999,999.99	-999,999,999,999.99

■ 各欄とも、整数と小数点以下の桁数は固定です。

■ タテ書式を選択して印刷した場合、用紙有効長の制約により、単価欄の整数桁は下位 6 桁しか印字されません。

● 特殊な入力／画面と印刷の表示の違いについて

a) マイナス入力

負 100 の場合、“-100”と入力します。なお、印刷時は“▲100”と表示されます。

b) 単位が 1 式の場合

単位が一式の場合、金額欄に入力します。(別紙付の場合を除く。)
数量欄の 1 を変更することはできません。

c) 小数点以下の表示は、画面と印刷で異なります。

- 画面上で“1.00”のとき、印刷は、“1”と印字されます。
- 画面上で“1.10”のとき、印刷は、“1.1”と印字されます。

画面イメージ		描	要	数	量	単	位	単	価	金	額
異形鉄筋(SD295)	D13			205.50		t		32,500.00		6,678,750.00	
異形鉄筋(SD295)	D22			331.75		t		30,500.00		10,118,375.00	
異形鉄筋(SD295)	D22			43.00		t		30,000.00		1,290,000.00	
鉄筋スクラップ	控除			▲1		式				-1,000,000.00	

印刷イメージ		描	要	数	量	単	位	単	価	金	額
異形鉄筋(SD295)	D13			205.5		t		32,500		6,678,750	
異形鉄筋(SD295)	D13			331.75		t		30,500		10,118,375	
異形鉄筋(SD295)	D22			43		t		30,000		1,290,000	
鉄筋スクラップ	控除			▲1		式				▲1,000,000	

印刷イメージ

- a) 8～9 頁は原設計内訳書の印刷イメージで、印刷書式は A4 縦書式を選択しています。
- b) 他に工事内訳書、共通費別紙の頁があります。工事内訳書は、RIBC で共通費計算を行う場合とそれ以外で別々の書式になります。
- c) 印刷のオプション機能には、以下のもの等があります。
 - フッター部分に発注機関などの名前を入れる。
 - 例えば中科目別内訳の頁が不要な場合、印刷を省略する指定ができます。
 - 1 枚に 2 ページ分の内訳書を印刷する。(☞P.10)
 - 別紙明細頁や代価表頁を 1 内訳毎に改頁するか、詰めて印刷するかの指定。
 - ヨコ書式での印刷。(☞P.10)

工事内訳				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式	345,174,898	01 直接工事費
計			345,174,898	01 直接工事費
共通費				02 共通費
共通費取費	1	式	29,809,488	03 共通費取費
現場管理費	1	式	28,956,599	04 現場管理費
一般管理費等	1	式	37,659,067	05 一般管理費等
計			96,425,154	02 共通費
負担金1(税関)				06 負担金(税関)
負担金1(非税関)				07 負担金(非税関)
				08 負担金
工事指価	1	式	441,650,000	09 工事指価
消費税等指価額	1	式	22,080,000	10 消費税率 15%
工事費	1	式	463,730,000	11 工事費
				12 負担金
測定基準指価	1	式		13 測定基準指価
測定基準指価の100/105	1	式		14 測定基準指価割増

工事内訳

この部分に発注期間の名前等を入力することができます。

(財) 建築コスト管理システム研究所

直接工事費 種目別内訳				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
庁舎	1	式	345,174,898	01
構内舗装	1	式	0	003
屋外舗装	1	式	0	004
よりこわし	1	式	0	05
計			345,174,898	

種目別内訳

建物名や各工作物の名称を登録します

(財) 建築コスト管理システム研究所

直接工事費 科目別内訳				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
庁舎	1	式	79,502,200	01
土工	1	式	106,174,690	02
地盤	1	式	28,148,480	03
鉄筋	1	式	18,980,510	04
コンクリート	1	式	82,567,830	05
溜池	1	式	10,214	06
鉄骨				07
庇のガード				08
防水				09
石				10
タイム				11
金属	1	式	1,272,881	12
柱	1	式	26,179	13
金属製 障子	1	式	0	14
ガラス	1	式	23,091	15
強鉄	1	式	5,160	16
内外装	1	式	10,667	17
仕上コンクリート	1	式	11,182,038	18
計			345,174,898	

科目別内訳

種目毎の工事名称を登録します

次頁

(財) 建築コスト管理システム研究所

前頁

直接工事費 中科目別内訳

序番	科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
	基礎部分		1	式	79,902,200	
					79,902,200	
	土工		1	式	106,174,690	
					106,174,690	
	建築	建築	1	式	11,853,980	
	建築	既設の付帯工	1	式	9,505,000	
	建築	既設の付帯工	1	式	9,505,000	
					18,980,510	
	その他	既 設	1	式	82,568,250	
	その他	内訳なし	1	式	1,580	
	その他	内訳なし	1	式	0	
					82,569,830	
	その他	既 設	1	式	10,214	
	その他	内訳なし	1	式	0	
	その他	内訳なし	1	式	0	
					10,214	

(財) 建築コスト管理システム研究所

中科目別内訳

科目別内訳書の内容を内部、外部に分けるときの等に登録します

直接工事費 細目別内訳

序番	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	基礎天井下地	1層 既設 金網の取除き	1	式	1,628.64	1,628.64	
	基礎天井下地	1層 既設 既張り	1	式	2,282.64	2,282.64	
	基礎天井下地	1層 既設 下張り	1	式	1,771.89	1,771.89	
	2階-1階	2階1階 413 L=600 防蟻等部材	90	本	1,380	124,200	
	2階-1階	2階1階 413 L=900 防蟻等部材	55	本	1,380	75,900	
	天井防蟻	木部	1	式	840	840	
	天井防蟻	木部	1	式	840	840	
	天井防蟻	木部	1	式	840	840	
	基礎天井開口補強						
	2階-1階	既設	1	式	1,000	1,000	
	既設	既 設	1	式	1,000	1,000	
	既設	既 設	1	式	1,000	1,000	
	日 地 金 物	1919 0既 2階1階の既設付帯工	132	式	7,960	1,049,400	
	計					1,272,681	

(財) 建築コスト管理システム研究所

細目別内訳

名称・摘要・数量・単位・単価・金額を登録します

直接工事費 別紙明細

序番	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	2階-1階	既設	1	式	275,000	275,000	
	2階-1階	既設	55	本	3,136	172,960	
	計					275,060	
	既設	既 設	1	式	72,900	72,900	
	2階-1階	既設	1	式	72,900	72,900	
	2階-1階	既設	1	式	33	33	
	計					26	
	2階-1階	既設	50	式	49	49	
	2階-1階	既設	49	式	49	49	
	計					49	

(財) 建築コスト管理システム研究所

別紙明細

一式で表示した細目に、積み上げの根拠を登録する場合に作成します

この頁は、別紙明細毎に改頁する設定で印刷した場合のイメージです。空白部分に、次の別紙番号の別紙明細書を印刷させることができます。

代価表

序番	名称	摘要	数量	単価	金額	備考
	2階-1階	既設	1	1,300	1,300	
	2階-1階	既設	55	1,000	55,000	
	2階-1階	既設	55	1,000	55,000	
	2階-1階	既設	1,075.2	1,075.2	1,155.84	
	2階-1階	既設	2,000	1,000	2,000	
	計				1,976.84	
	2階-1階	既設	1	1,300	1,300	
	2階-1階	既設	55	1,000	55,000	
	2階-1階	既設	55	1,000	55,000	
	2階-1階	既設	1,075.2	1,075.2	1,155.84	
	2階-1階	既設	2,000	1,000	2,000	
	計				7,954.1	

(財) 建築コスト管理システム研究所

代価表

代価の根拠として、労務費とその他経費の内訳や材工の内訳を登録する場合に作成します

この頁は、代価表毎に改頁する設定で印刷した場合のイメージです。空白部分に、次の代価番号の代価表を印刷させることができます。

直接工事費 細目別内訳						
作業	数量	単位	単価	金額	備考	
アクリル	1	枚		470,000	作業 00-007	
壁紙	1	枚		14,000,000	作業 00-008	
床	1	枚		9,500,000	作業 00-009	
天井	1	枚		42,000,000	作業 00-010	
内装	1	枚		1,540,000	作業 00-011	
外装	1	枚		740,000	作業 00-012	
設備	1	枚		170,000	作業 00-013	
計				78,300,000		

**細目別内訳
(A4縦2段書式)**

直接工事費						
作業	数量	単位	単価	金額	備考	
アクリル	1	枚		470,000	作業 00-007	
壁紙	1	枚		14,000,000	作業 00-008	
床	1	枚		9,500,000	作業 00-009	
天井	1	枚		42,000,000	作業 00-010	
内装	1	枚		1,540,000	作業 00-011	
外装	1	枚		740,000	作業 00-012	
設備	1	枚		170,000	作業 00-013	
計				78,300,000		

(財) 建築コスト管理システム研究所

直接工事費 細目別内訳						
土工						
名称	積算	数量	単位	単価	金額	備考
掘削	1	28	m ³	1,070	29,960	00-112023 0 No. 1
掘削	1	20	m ³	540	10,800	00-112023 0 No. 1
掘削	1	1,580	m ³	540	853,200	代価表 0002
掘削	1	15	m ³	1,370	20,550	00-112023 0 No. 1
掘削	1				3,012,150	00-112023 0 No. 1
掘削	1				219,300	00-112023 0 No. 1
掘削	1				16,000	代価表 0003
掘削	1				11,876,320	00-112024 0 No. 1
掘削	1				24,407,320	代価表 00-014
掘削	1				374,000	00-112024 0 No. 1
計					106,174,600	

**細目別内訳
(横書式)**

(財) 建築コスト管理システム研究所

営繕積算システム RIBC 一般版使用許諾契約書

共通事項

本契約は、お客様(以下「利用者」といいます)と(財)建築コスト管理システム研究所(以下、「当研究所」といいます)が、当研究所が提供する「営繕積算システム RIBC (以下「本システム」といいます)」の利用に関して合意するものです。

本システムを申込み、ダウンロードおよびご使用になる前に、本契約条項および当研究所サイト内の「契約手続きについて」、「お申込みにあたっての注意事項」をよくお読み下さい。

なお当研究所申込みサイトの「同意ボタン」を押下した場合、ダウンロードもしくは媒体による利用の場合には、包装等を開封した場合、本システムをインストールした場合、または本システムを使用した場合には、本契約に同意したものとさせていただきます。

本契約に同意しない場合および当研究所が定めるご使用資格を満たさない場合は、当研究所は利用者对本システムの使用を許諾できませんので、ダウンロードもしくはインストール等、本システムの使用は行わないで下さい。

1. 定義

- (1)「本システム」とは、本システムに含まれるコンピュータ・プログラム、その他の当研究所が別途提供することのあるアップデート等のプログラムをいい、特段の記載がない限り、当研究所が権利者の許諾のもとに提供する第三者の著作物も含まれます。
- (2)「本システムの使用」とは、本システムのダウンロードもしくは送付された媒体にて、コンピュータの記憶装置にロード(セットアップ・インストール)して実行することにより本システムを使用または使用しうる状態にすることをいいます。この場合、ライセンスの認証取得以前の状態も含まれます。

2. 著作権等

- (1)本システムに関する著作権等の知的財産権は、当研究所に帰属し、本システムは日本の著作権法その他に関連して適用される法律等によって保護されています。従って利用者は、本システムを他の著作物と同様に扱わなければなりません。
- (2)本システムとともに提供されるドキュメント等の関連資料(以下

「関連資料」といいます)は当研究所に帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法その他に関連して適用される法律等によって保護されています。

3. 権利の許諾

- (1)当研究所は利用者に対し、本システムの日本国内における使用を非独占的に許諾するものとします。
- (2)基本的に本システムは契約期間中、本システムをインストールし、ライセンス認証を取得した同一のコンピュータ(以下「PC」といいます)で使用するものとします。
- (3)利用者は本システムの使用開始にあたり、別途ライセンスを認証取得しなければなりません。利用者は、本システムを PC ごとに認証された 1 ライセンスにて使用することができます。複数台以上の PC において本システムを利用する場合には、同時に使用しない場合であっても、使用する PC と同数のライセンスが必要となります。なおライセンスに関しては、下記 5.ライセンス認証をよくお読み下さい。

4. 引渡しおよびその条件

- (1)本システムの引渡しに関しては、利用者が当研究所のサイトからの申込みを行った後、当研究所より必要な資料等を送付します。利用者は、その内容に従いダウンロードおよび使用に必要な手続きを行って下さい。
- (2)本システムの申込み、ダウンロードに際しては、利用者の負担と責任において、必要とされる PC、ソフトウェア、記憶装置、回線、その他受信装置等の手配および整備を行うものとします。
- (3)本システム等の申込みにあたっての当研究所のサイトの義務および責任は、利用者に対して本システムの受付確認が明記された受付確認メールを配信し、その内容が読み取り可能な状態で、前項の受信装置等がアクセスするメールサーバ等に記録されるまでとします。利用者が前項の義務を怠った結果発生する受付確認メールの未受信、誤動作、配信後の利用者による受付確認メールの未開封、誤消去、その他について当研究所のサイトは何ら責任を負わないものとします。また、ダウンロードに関しても当該ファイル

の表示までとします。

(4)申込み後に申込みのキャンセル、システムの種別や使用する期間等の変更等を行う場合には、当研究所のサイト「お申込み内容の変更とキャンセルについて」に記載の条件を満たした場合のみ可能とします。その際に当研究所からの送付物があるもの(物品の引渡し後:利用者に届いている場合)に関しては返却するものとし、必要となる各種の経費については、当研究所の規定による利用者の負担とします。

(5)当研究所が物理的に利用者に提供する本システムの媒体および関連資料は、運送会社に渡るまで、当研究所がその出荷および配送の責任を負います。

(6)不在その他、利用者の都合により、本システムの受取りが遅れても、契約期間の延長はいたしません。

5. ライセンス認証

(1)本システムを使用するには、ライセンスを認証取得する必要があります。本システム同様の「ライセンス認証」より手続きを行って下さい。

(2)ライセンスは、本システムインストールのPCごとに1ライセンスの認証が必要になります。

(3)故障その他やむをえない状況によるPC本体の変更に限り、本システムを使用するPCを替えることができます。その場合には、ライセンス認証済のPCについてライセンスの解除を行い、その後、新たなPCにてライセンス認証を行うこととなります。ただし、一契約期間に認証取得できる回数は3回までとなっていますので、3回目の認証を解除してはいけません。3回目の認証を解除すると、利用期間内であっても、その時点で利用不可能になります。

(4)ライセンスの認証を行った後での契約のキャンセル、契約内容の変更はできません。キャンセル、変更については、ライセンス認証以外の諸条件もありますので、当研究所のサイト「お申込み内容の変更とキャンセルについて」にてご確認下さい。

6. 禁止事項

(1)利用者は、本システムのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アSEMBLをすることはできません。

(2)利用者は、本システムおよび関連資料、付帯のドキュメント等の全部または一部を複製、改変等を行うことはできません。

(3)利用者は、本システムおよび関連資料に付されている著作権表示およびその他の権利表示等がある場合には、それらを除去することはできません。

(4)利用者は、当研究所の許可なく本システムおよび関連資料を販売、レンタル、リース、頒布、貸与、移転その他の方法で第三者に使用させること、または第三者に同等の行為をさせることはできません。

(5)利用者は、当研究所が利用者に提供する顧客や本システムの利用者別の識別情報(ユーザーID等)を当研究所の許可なく、第三者へ開示および提供することはできません。

(6)ネットワーク経由で本システムを使用させること、または本システムの機能を利用した処理およびサービスをwebやネットワーク経由で提供することはできません。

(7)共有可能な環境(仮想環境等を含む)で本システムを使用することはできません。また、本システムは独立した複数のソフトウェアで構成される場合がありますが、これらを分離して複数人が使用することはできません。

(8)権利保護を目的として本システムに予め設定された技術的な制限を解除・無効化する行為、当該行為の方法の公開、または前記方法を用いて本システムを複製、翻案、競合製品の開発等を行うことはできません。

7. 責任の制限

(1)本システム本体に重大な瑕疵があった場合(動作保証対象外の特定のハードウェアまたはソフトウェアに起因する動作不具合、通信環境等による影響等を除きます)、欠陥の程度に応じて当研究所の判断に基づき、ダウンロードしたファイルの交換もしくは修

補プログラムの提供、解決方法の案内を行います。

(2)本システムの品質・機能が利用者の特定の使用目的に適合することを保証するのではなく、本システムの選択導入の適否は利用者の責任とします。

(3)瑕疵に関して前項に定める以外の責任は一切負いません。法律上の請求の原因を問わず、本システムの使用または使用不能から生ずる派生的財産的損害および精神的損害、並びに直接的または間接的な営業上の損害については、その予見の有無を問わず、当研究所は責任を負いません。

(4)当研究所が本システムの改編または修正をした場合には、当研究所は利用者に対して、改編または修正したソフトウェア、改編または修正のためのソフトウェア(以下「修正ソフトウェア」といいます)、もしくはこのような改編または修正に関する情報を提供いたします。ただし、修正ソフトウェアもしくはこのような修正に関する情報の提供の必要性、提供時期、提供方法等に関しては、すべて当研究所の判断によります。なお、利用者に提供された修正ソフトウェアは本システムとみなします。

(5)本契約に付帯するお問合せへの対応(サポート等)は、当研究所の業務時間内に限ります。

8. 契約の形態、支払い、期間

(1)契約形態はレンタル方式とします。

(2)レンタル契約金額(以下「利用料」といいます)については、当研究所のサイト記載の料金表に基づき算出するものとします。

(3)利用料のお支払い方法は、当研究所指定の方法に限りします。

(4)レンタルの期間は、利用者が申込み時に指定し、当研究所が了承した日付から起算します。

(5)内訳書数量入力システムLITEおよび内訳書作成システムのレンタル期間の単位である1ヶ月は、暦日にかかわらず31日間として計算します。

(6)複合単価作成システムおよび単価登録システムのレンタル期間は、4月1日から翌年3月31日までとします。

(7)本契約は、利用者が当研究所申込みサイト内の「同意ボタン」を押下、ダウンロードもしくはインストールした場合、または本システムを使用した場合(使用期間更新時の同一PCでの再利用時と同じ)より発効し、下記9.(2)および10.(2)の項目を除き、本契約が終了するまで有効であるものとします。

9. 契約の終了

(1)本契約は、申込日より、契約単位の設定期日に終了します。

(2)当研究所は、利用者が本契約のいずれかの条項に違反したときは、利用者に対し何らの通知・催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。

(3)上記(2)の場合、当研究所は、利用者によって被った損害を利用者に請求することができます。

(4)利用者は、本契約が終了したときは、本システムおよびそのすべての関連するものを責任を持って処分するものとします。

10. 機密の保持

(1)当研究所は利用者が当研究所サイトを利用する過程において、当研究所が知り得た情報(以下「個人情報」といいます)の扱いに関しては別途定める「個人情報保護方針」に従い、これを維持管理いたします。

(2)利用者は本システムの利用に際して知り得た事項を他に漏らすことは出来ません。本項に関しては、上記7.において契約が終了した後も継続的に有効であるものとします。

11. その他

(1)本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用され、本規約から生じる紛争については日本国の裁判所の裁判管轄権に服するものとします。

(2)本システムおよび関連資料は、随時更新されることがあります。更新の情報については、当研究所のサイトに記載することとします。

RIBC の動作環境

営繕積算システム RIBC (Windows 版) は、次の環境で動作します。

動作確認 OS*1	WindowsXP / WindowsVista / Windows7
空きディスク容量	200MB 以上

*1 Windows2000 では動作確認を行っていません。



RIBC は以下の OS では動作しません。

Windows95、Windows98、Windows98SE、WindowsMe、
WindowsNT4.0 Workstation

お問合せ先

■ 契約、一般事務についてのお問い合わせ (契約事務専用電話)

月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～12:00、13:00～17:30

TEL 03-3434-3290

財団法人 建築コスト管理システム研究所 システム部

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル 5F

■ システム内容、操作等のお問い合わせ (技術専門員専用電話)

月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～12:00、13:00～17:30

TEL 03-5425-2518

FAX 03-5425-2519

E-Mail ribchelp@ribc.or.jp

財団法人 建築コスト管理システム研究所 技術専門員

■ RIBC ホームページ URL

<http://www.ribc.or.jp/>

●Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

●Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。

●その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

平成 23 年 4 月